「学校、家庭、地域が一体となった教育 の実現」に向けて

~これからの社会教育推進のために~

提言

平成26年3月

福島県社会教育委員の会議

【目 次】

は	じめに ~「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」に向けて~	1
Ι	子どもの育ちと家庭・地域社会	
1	子どもの育ちにおける現状と課題	3
2	子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力	3
3		
I	学校・家庭・地域の教育力の向上に向けて	
1	学校教育への支援	
(1)学校教育への支援の必要性	9
(2	2)学校教育への支援に向けて	9
2		
	1)親の学びと家庭教育支援の必要性	
(:	2)家庭教育への支援に向けて	15
3	地域の教育力の活性化	
(1)子どもの育ちを支援する地域の教育力の必要性	19
(:	2)地域の教育力の活性化に向けて	20
ш	これからの社会教育の推進に向けて(提言)	
1	学校教育支援に向けて地域の人材を育成しその活用を促進する	25 عت
2	家庭教育支援に向けて地域の人材を育成しその活用を促進する	25 عت
3	地域の教育力を担う人材を育成しその活用を促進すること	26
Ł	カルニ ・地域で本へとひ ナのマじた・・	0.0

はじめに

~「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」に向けて~

本県では、昭和41年に第1次福島県長期総合教育計画を策定して以来、これまで5次にわたり総合教育計画を策定し、福島県における教育行政の効率的かつ効果的な推進に努めてきた。その成果と課題を踏まえ、平成22年度から平成27年度までを計画期間とする「第6次福島県総合教育計画」を策定した。

しかし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波 (以下、「東日本大震災」という。)及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に 伴う影響(以下、「原子力災害」という。)などにより、教育を取り巻く様々な状況が計 画策定時の想定を大きく超えて変化したことから、見直しが必要となった。

これから本県が、東日本大震災・原子力災害からの復興の道のりを歩んでゆくために 最も重要なのは「人づくり」であり、早急に教育環境の復旧・復興を図るための教育行 政を推進する必要がある。

これまでの取組から見えてきた現状や課題を土台として、「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」に向けてこれからの本県における社会教育の在り方を明らかにし、社会教育委員の会議として今期の提言をまとめる。

人が人として育つために、人が関わっていくことがどれほど重要であるかは言うまでもない。子どもは、両親をはじめ家族から愛され大切にはぐくまれることで、心身ともに健やかに成長し、やがて自立していく。子どもにとって、育ちの第一の環境は家庭である。

子どもは、さらに年齢とともに生活の圏域を確実に広げ、育ちの場を広げていく。それは大切な成長の過程であり、そこでどのように大人が関わっていくかということに教育的な意味がある。子どもは、両親や兄弟などの家族とは異なる様々な人とのふれあい、関わり合いによって社会性をはぐくみ、人間性を深め高めていく。子どもにとって、育ちの第二の環境は近隣の地域社会とも言える。

子どもが多くの子どもや大人とふれあい、学び合い、成長を遂げる場が学校である。 学校は、同年齢、異年齢の子ども同士がふれあい社会性・人間性をはぐくむ集団生活の 場としても重要な意義がある。子どもにとって、育ちの第三の環境は学校とも言える。

このように、子どもが成長して社会の一員となるまでに、家族はもちろん家族とは異なる他人の存在、そして、家庭はもちろん 家庭以外の環境が子どもの育ちにとって重要な役割を担っている。子どもにとって学校、家庭、地域という環境は、かけがえのない自分をはぐくむ大切な育ちの場である。特に地域社会は、さまざまな世代の人々が暮ら

す空間である。暮らしには多様な生き方や文化があり学びがある。

東日本大震災では、地域の絆や郷土を大切にする気持ち、地域のコミュニティの役割の重要性が再認識された。日頃から学校に対する支援が行われていた地域では、避難所運営や学校再開にあたって、学校と地域の「協働」が見事に実践されていたと報告されており、学校、家庭、地域社会の協力により社会全体で子どもをはぐくむことの大切さが再認識されることとなった。これらの地域再生に向けては、人と人とのつながり合いや支え合いなど社会教育が培ってきた地域の教育力が大きな役割を果たすものと確信している。

第6次福島県総合教育計画改訂版の基本目標2に「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」とあることから、第6次福島県総合教育計画改訂版の計画の策定の趣旨を十分踏まえた上で、今期の社会教育委員の会議では、「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」に向けて、今後の社会教育の方向性とその推進について提言する。

I 子どもの育ちと家庭·地域社会

1 子どもの育ちにおける現状と課題

かつて、子どもたちは地域の広々とした空間(戸外)で集団をつくり群れになって遊んでいた。年長の子どもが年少の子どもの面倒を見るなどの異年齢の子ども同士の関わり合いが存在し、遊びの内容も鬼ごっこやかくれんぼ、石蹴りのように特別な遊具がなくても子どもたちが数人集まれば、子どもたちなりの遊びが成立していた。そこには、子ども同士の情緒的なふれあいの中で、相手を思いやったり譲り合ったりといった大切な心の通い合いが存在し、遊びをとおして子どもの心の育ちがあったのである。

しかし、現在の状況は表1、表2からもわかるように、子どもたちを取り巻く状況の変化により、生活習慣や遊びについても変容した。TVゲーム等の受け身的なものが遊びの主流となり、テレビやビデオ・DVD等の視聴も含め、メディアによる子どもの生活習慣への影響について課題が出てきている

子どもは、遊びをとおして他者との関係を築くための基本的な事を学ぶ。遊びの中で 友達とけんかすることもあり、ぶつかり合いをとおして譲り合いや相手を思いやること を学ぶ。また、自己を振り返って反省し、相手との関係を修復するための方法について も学んでいく。そのことが人と関わる力として育ち、コミュニケーション能力としては ぐくまれていくものであると考える。昨今の子どもの育ちにおける現状として、メディ アの影響により子どもの生活習慣や遊びの内容が変化し、子ども同士の情緒的なふれあ いや関わり合いを築いていくことが難しくなっていることは、子どもの心と体の育ちの 面から人間性・社会性の発達について、課題があると指摘されている。

2 子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力

子どもは、発達段階に応じた体験を積み重ね、成長を遂げていく。子どもの生活が遊びを中心に大きく変容した現代社会では、自然体験、生活体験、社会体験といった自発的・能動的な直接体験が不足し、テレビやTVゲームによる間接体験、疑似体験が多くなるなど、受動的要素に囲まれている。そのことによって子どもの発達が阻害されることが懸念される。

また、子どもは、家庭において、保護者が第一義的に関わり調和のとれた心豊かな人間に育つために、その基本となる生活習慣や倫理観、自制心、自立心など生きるための基礎的な資質や能力を育成するものであることから、家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点となる。

近年、家庭を取り巻く環境が急激に変化したことにより、家庭の教育力や機能の低下が顕在化してきている。核家族化が進んだことにより、かつて、家庭の中で年長者から 学んできた子育ての知恵や方法など子育てに関する伝承が途絶えしまったことに起因し、 子育て不安や子育てに自信が持てないといったことが起きている。さらに、親子のコミ ュニケーションづくりとして体験活動の場と機会を確保することも大切である。さまざまな事情で子どもと接する時間を十分確保できない家庭もあることから、学校や家庭だけでなく企業等を含む地域の連携や協力が大切になっている。

子どもと地域との関係は全国的に薄れつつあると言われており、本県も例外ではない。少子化の影響だけではなく、地域の育成会の活動に参加する子どもの減少により活動が停滞したり、スポーツ少年団の活動の運営が出来なくなったりするなどの問題も指摘されている。そこに追い打ちをかけるかのように東日本大震災とそれに伴う原子力災害によって、本県においては一時はかなりの市町村の学校で屋外での活動を制限したことに伴って、地域社会でのボランティア活動を含む活動も大幅に減少した。子どもたちの地域における体験活動を支える各地区の子ども会育成会やスポーツ少年団の活動も自粛するところが多く見られた。しかし、今年度の調査結果である表3~表5を見る限りにおいては、本県におけるボランティア活動を含めた地域との関わりについては、全国をわずかに下回る程度であり、地域による差異はあるものの、おそらくは地域で子どもと関わる団体や関係者の懸命な努力によって、地域社会で子どもをはぐくむ取組について活性化が図られてきたと思われる。今後においても、子どもの健全な発達にとって、地域教育力に期待される役割はますます大きくなるものと思われる。少子化の中で、子どもに関わる地域の団体の活動を含めて、地域の教育力の活性化をどのように推進していくかは大きな課題である。

3 子どもの育ちと読書活動

子どもの育ちにとって、子どもの読書活動は、言葉を学ぶとともに豊かな人間性や想像力を培うなど、生きる力をはぐくむ上でも大切なものである。本県においては、平成22年3月「福島県子ども読書活動推進計画(第二次)」を策定し、子どもに読書の楽しさを実感させ、生涯にわたって望ましい読書習慣を形成させるべく、社会全体で子どもの読書活動を推進していくこととしており、市町村においても子どもの読書活動推進計画の策定を促進してきたところである。本県においては、調査によると全国平均と比較し読書が好きであること、家や図書館での読書時間も多いなど、子どもの読書活動が推進されてきている。子どもの読書活動については、地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援する施策の一つとして位置づけ、読書の大切さを大人も子どもも自覚できるよう、様々な取組を支援していくこととしており、学校図書館と公共図書館の連携を図りながら、家庭、地域、学校等の連携による子どもの読書活動をより一層進めていく必要がある。

表1 普段(月~金曜日)の、テレビやビデオ・DVD等の視聴時間(TVゲーム除く)

~H25全国学力・学習状況調査~

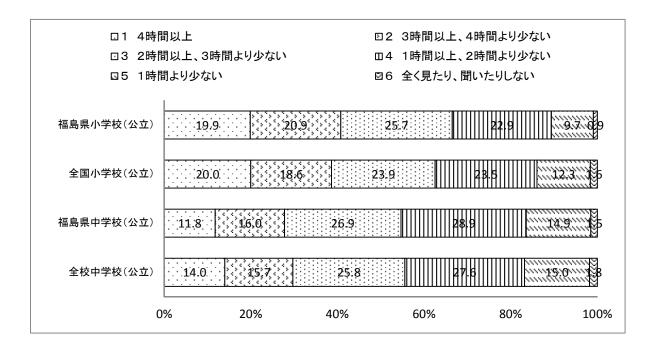


表2 普段(月~金曜日)のTVゲーム(PC、携帯式ゲーム含む)実施時間

~H25全国学力・学習状況調査~

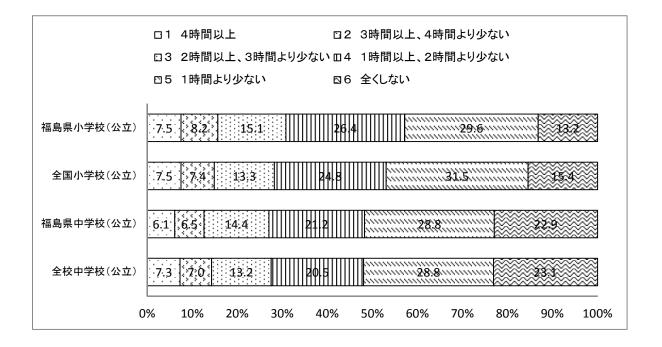


表3 今住んでいる地域の行事へ参加しているか ~H25全国学力・学習状況調査~

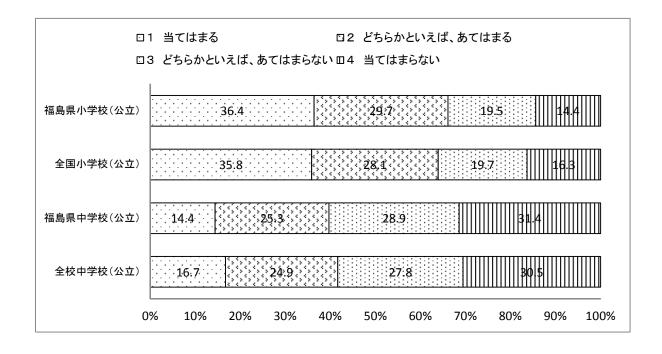


表4 地域社会などでのボランティア活動への参加 ~H 2 5 全国学力・学習状況調査~

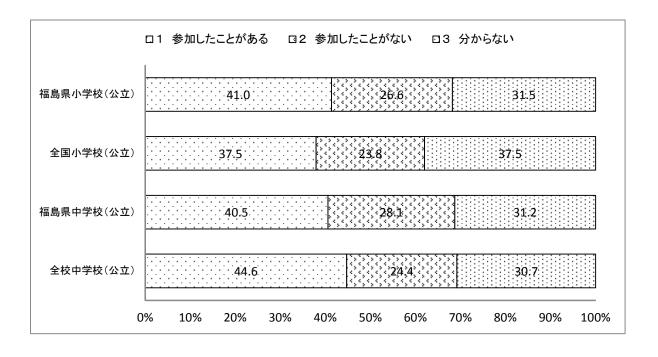


表5 地域の大人(学校や塾、習い事の先生は除く)に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりしているか ~H 2 5 全国学力・学習状況調査~

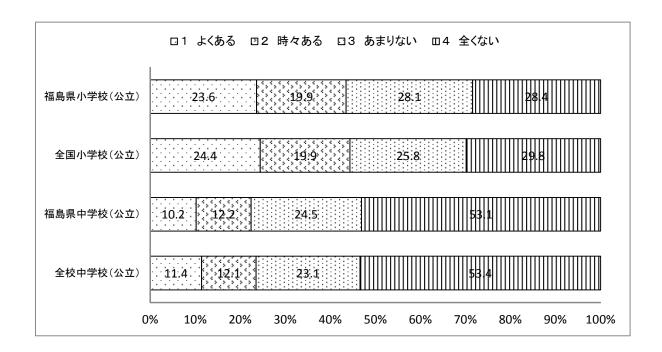


表6 読書が好きか

~H25全国学力・学習状況調査~

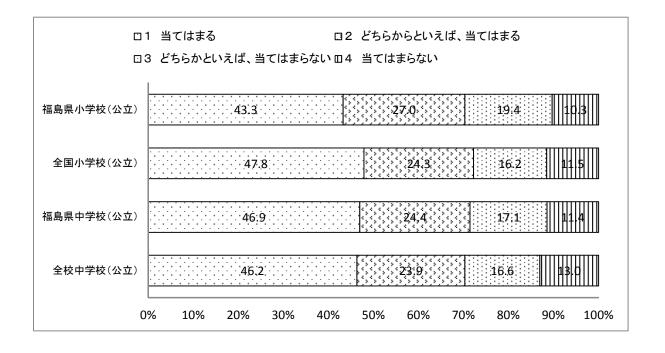
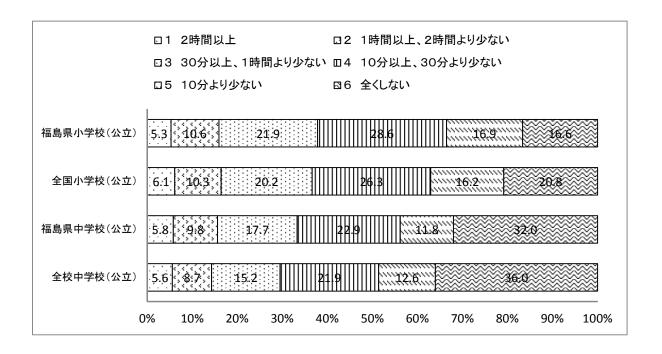


表7 家や図書館で、普段(月~金曜日)、1日当たりの読書時間(教科書や参考書、漫画 や雑誌は除く) ~H25全国学力・学習状況調査~



※棒グラフの値については、「その他」「無回答」を除いて表示しています。

Ⅱ学校、家庭、地域の教育力の向上に向けて

1 学校教育への支援

(1)学校教育への支援の必要性

学校は、子どもたちの学びの場であるとともに、保護者をはじめとする多くの地域住民が集まる場所となるなど、あらゆる場面での地域社会の重要な拠点として役割を果たしてきた。しかし、現在、学校現場は、いじめや不登校などの問題、保護者への対応等、様々な課題に直面しており、その解決には、地域社会や保護者の協力が不可欠となってきている。

一方、地域社会においては、住民同士のつながりの希薄化などによる地域の教育力の 低下が指摘されて久しい。様々な調査からも、子どもを取り巻く環境が子どもの社会性 や学力向上に強い影響を及ぼすことが知られており、家庭や地域の果たすべき役割や社 会全体で子どもをはぐくみ、学校教育を支援する仕組みづくりが改めて求められている。

本県では、「学社連携・融合」を具現化する手段として、平成14年度から「福島県体験活動・ボランティア推進センター」を設置し、活動を支援する体制整備を図ってきた。

また、平成20年度から保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして学校教育を 支援する「学校支援地域本部事業」を実施してきた。この事業は、地域全体で子どもの 教育に取り組もうとするものである。

「福島県体験活動・ボランティア推進センター」や「学校支援地域本部事業」、「放課後子ども教室推進事業」(P. 20参照)などの活用は、学校と地域を結び付けるシステムとして機能するとともに、学校に多くの地域住民が関わることで、子どもたちの状況や課題を、学校と地域社会で共有し、理解する場となるなどその有効性が高まっている。

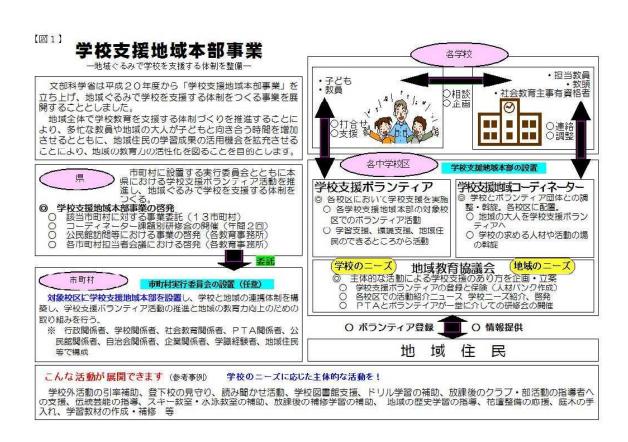
(2)学校教育への支援に向けて

学校、家庭及び地域が相互の連携協力を一層進めるため、社会教育と学校教育が目標の共有化を図る必要があると考える。地域全体で子どもをはぐくむことや学校教育への支援についての情報の共有や調整がなされていることが重要となってくる。

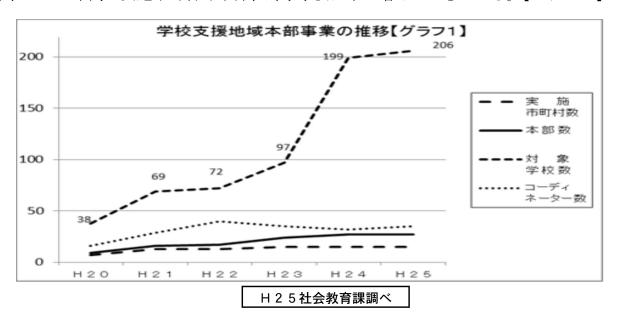
また、学校と地域社会とが充分な連携を図るためには、地域の教育力・人材の力を把握し、学校教育へ結びつけるとともに、学校の現状を地域に情報発信する等のコーディネート機能が欠かせない。コーディネート機能が充実し、地域の中に子どもを核とした多種多様なネットワークが構築され、根付いていくことは、自然体験、奉仕体験、勤労体験など、様々な体験活動や、異世代・異年齢との交流活動を促進するとともに、地域が学校を支援し、協働して地域の子どもを育てていこうとする役割を果たすものである。今後は、地域に支えられる学校として、保護者を含めた地域住民が、学校の教育活動への参画を可能とするシステムづくりに努めるとともに、学校との連携を強め、積極的に教育活動に参画していける気運を、地域社会の中で高めていくことが重要である。

○学校支援地域本部事業について【図1】

文部科学省では、平成20年度から「学校支援地域本部事業」を立ち上げ、地域ぐる みで学校を支援する体制をつくる事業を進めてきた。本県においても、地域全体で学校 教育を支援する体制づくりを推進することにより、多忙な教員や地域の大人が子どもと 向き合う時間を増加させるとともに、地域住民の学習成果の活用機会を拡充させること により、地域の教育力の活性化を図ることを目的とし、地域人材や社会教育関係団体な どの協力のもと、学校が支援を必要とする活動について地域の方々がボランティアとし て参画し、地域全体で子どもたちの学校における教育活動を支援する体制づくりを推進 している。



県教育委員会においては、平成20年度から23年度まで「県運営協議会」を設置し、 各市町村の実践を評価・検証し改善を図るとともに、コーディネーター研修会を県内各 地で開催しその資質向上を図るなどして、本事業の拡充と活動内容の充実に向けて推進 してきた。 また、未実施の市町村に対して本事業の効果を伝え、実施に向けた働きかけを行い、 事業拡大に努めている。また、事業に携わる多数のコーディネーターを養成してきた結 果、この6年間で実施市町村や本部、対象学校は年々増加してきている。【グラフ1】



中でもいわき市では、平成24年度より「学校・家庭・地域パートナーシップ事業」を実施し、市内全ての小中学校を対象とした活動を展開している。また郡山市においても、平成26年度より市内すべての小中学校を対象とした「郡山市学校支援地域づくり事業」を展開する予定である。

本事業を実施している市町村においては、地域全体で子どもたちの学校における教育活動を支援するという本来の目的に加え、地域全体で子どもの育ちを支援する体制が整い、震災後の学校支援にもボランティアが積極的に関わり成果をあげた報告もある。さらに、近年の子どもたちを取り巻く環境の変化だけでなく、震災により新たな課題も発生していることから、地域全体で子ども達を支える体制作りをさらに推進する必要があり、本事業のさらなる拡充に努めていかなければならない。

【大玉村】

本村の学校支援地域本部の協力を得ながら、家庭科のミシン縫い、算数の丸つけ、 生活科で実施した学校のまわり探検などボランティアを活用しながら授業に取り組 んだ。どの授業でも、ボランティアの方々の補助の成果があり、担任から好評だっ た。授業以外でも、授業参観日の学年懇談会などで待機児童の預かり、特設書写部 の書写指導、花壇整備、見学学習の指導補助などボランティアの方にお世話になっ た。いろいろな方の支援があり、子どもたちも生き生きと活動することができた。

【鏡石町】

町の学校応援団がうまく機能している。町の専属コーディネーターの存在が大きい。要望を出すと、その活動に適した地域の方を要望した人数だけ声をかけて学習支援ができるように準備してくださる。事前打ち合わせも短時間ですむ。高学年の家庭科のミシン学習などは、ボランティアの方が来ると、わかりやすいと、子どもたちも楽しみにしている。

【三春町】

体験活動による学びの楽しさや学びの広がり・深まりが今まで以上に感じられた。学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業によるコーディネーターが、地域住民の協力を多く取り結んでくださった。新たな出会いや継続的な支援により生き生きした学習が多く展開できた。

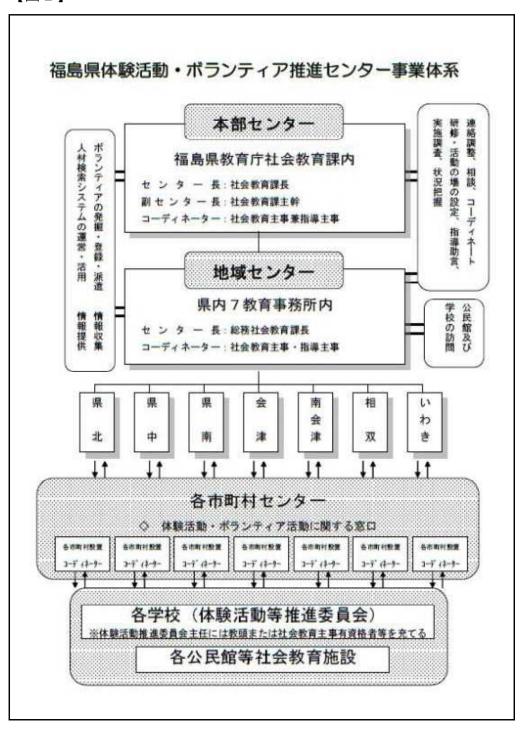
【西郷村】

学校支援コーディネーターが設置されており、学校に対する積極的な支援により、中学1年の総合的な学習の時間の栽培学習の支援として、様々な面での協力を得ている。その他にも環境整備等にご協力をいただいている。また、地域スポーツ人材活用として、保健体育の柔道の授業において、経験者から専門的な指導を受けている。

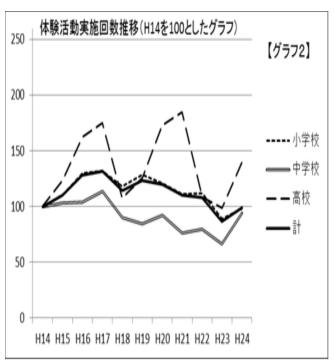
〇体験活動ボランティア推進センター事業について【図2】

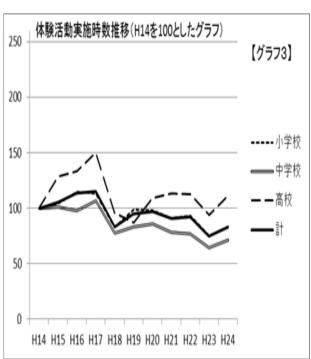
学校や地域における青少年の体験活動やボランティア活動は、学校教育法をはじめ学習指導要領においても総則及び各領域の指導計画の作成と内容の取扱い等で取り上げられ、自然体験や社会体験などの体験活動の充実、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が求められている。このことからも、小中学校はもちろん、高等学校においても積極的に活動に取り組んでいる様子がうかがえる。

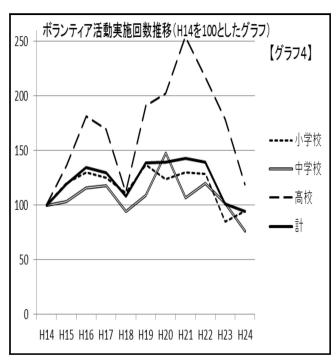
【図2】

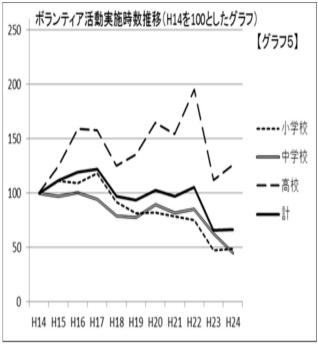


東日本大震災の影響を受け平成23年度は実施回数、時数ともに、大きくその数を減らした。しかし、平成24年度では、震災前の水準までには戻っていないものの、活動回数、時数ともに徐々にではあるが少しずつ回復しつつある。【グラフ2~グラフ5】









H24体験活動・ボランティア活動等実施状況調査

2 家庭教育への支援

(1)親の学びと家庭教育支援の必要性

「家庭は、教育の原点である」と言われるように、子どもが親や家族との間に絆を形成し、人に対する基本的な信頼感や倫理観、自立心などを身につけていく場である。家庭教育には子どもが一人の人間として生きていくための基礎的な資質や能力を培う、いわば人間形成の基礎をつくるという重要な役割がある。しかし、核家族化や地域における人間関係の希薄化等により親が身近な人から子育て技術を学ぶ機会が減少していると考えられる。さらには、育児不安の広がりや子育てへの自信喪失からか、無責任な放任や幼児虐待など、家庭の教育力の低下も指摘されている。また、若者の引きこもりや不登校の問題、児童虐待相談件数の増加など、家庭と子どもの育ちをめぐる問題は複雑化している。一方で、共働き世帯の増加に伴い、子育て家庭を社会全体で支える必要性は、ますます高まっている。子どもたちの健やかな成長のためにはこうした社会状況の変化を踏まえた効果的な家庭教育を推進する施策が求められている。

しかし、一方では、親自身が学習の必要性を認識していない現状もあり、その対応も 課題である。そこで、家庭教育に関心の薄い親への「親の学び」を進めることが重要で ある。このためには、興味や関心が高いと思われる内容やニーズに対応したプログラム が必要になってくる。家庭教育への支援は、親が親としての役割を担えるよう「親育ち への支援」を根底に据えて、全ての子育て中の親にとって、参加意欲がわいてくるよう な施策となるよう工夫していく必要がある。

(2)家庭教育への支援に向けて

○子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業について

社会状況の変化にともない、親の子育てに関する悩みや課題が多様化し、家庭や子どもの問題が社会問題化している。このような中、親自身が子どもとの関わり方について学ぶことで家庭教育への関心を高め、自信をもって親としての役割を果たせるようにする必要があることから、子どもをはぐくむ地域実践プロジェクトが実施された。

また、近年、親としての未熟さと子育て不安や悩みを抱え、支援を必要とする家庭が増加していることから、子育で・家庭教育支援に携わる地域の人材養成が必須であるため、地域子育でサポートチーム養成事業が実施された。どちらも、平成23年度からの3年間の継続事業である。

<県地域家庭教育推進協議会>

本県における家庭教育の推進や地域教育力の向上に向け、総合的な協議をする会であり、特に、子どもたちの生活習慣の向上に向けて実践的に推進するための協議を行っている。関係各課からの情報提供により、課題を把握できるとともに、各委員が所属する様々な立場からみた本県の子どもたちや家庭教育の現状と課題について、情報交換ができる有意義な会議となっている。

○家庭教育に関する現状と課題 ~県地域家庭教育推進協議会より~

- ・本県の子どもたちの課題は、学力の低下に加え、近年は肥満の問題が大きい。
- ・家庭も教員も子どもたちの話を聞く時間が少ない。
- ・学校・家庭が共に考える機会を提供しても参加率が少ない。事業や研修に参加した 人がどのように還元していくかが課題である。
- ・学校が何でもやってくれると思っている親が多くなっており、家庭で保護者から教 育的な関わりを受けられない子どもが多くなっている。
- ・家庭において基本的な生活習慣ができてこそ学力向上につながる。
- ・親の生活スタイルが、子どもに影響を及ぼしている。

こうした多様な現状と課題を共通理解し、各課及び関係機関が連携して家庭教育を推進していくことが再確認されている。子どもたちの生活習慣の乱れは親の影響が大きく、親の学びへの支援が必要であるが、研修会やPTA活動等に参加する意欲の低い親にどのように家庭教育の重要性を伝えていくかが課題である。

<地域家庭教育推進各地区ブロック会議・ブロックセミナー>

県内7地区において、地域家庭教育推進各地区ブロック会議を年2回、各地区ブロックセミナーを年1回実施している。家庭教育の推進や地域教育力の向上に向け、地区の実態に即した構成委員で協議をするとともに、郡市PTA連合会との連携により子どもたちの生活習慣の向上に向けた研修会を開催し(表8)、各家庭での実践を図っている。各地区で開催したセミナーには、毎年多くの保護者の参加があり、家庭教育について考える機会を提供することができた。特に、南会津地区の取組である「ふれあい訓」づくりは、多くの家庭で実践され、家族でじっくりと家庭教育について考える機会となった(図3)。親の規範意識の向上、子の生活習慣・学習習慣を見直すきっかけとしても効果がある。

があった。

図3 南会津郡「ふれあい訓」優秀作品

表8 教育推進各地区ブロックセミナー内容及び受講者数

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	内 容	受講者数	内 容	受講者数	内 容	受講者数
県	・震災により中止		・講演「家族の絆と地域の力	167	•講演「学校と家庭と地域が	176
北			でつくる子どもの未来」		連携してはぐくむ子どもの未	
			•事例発表•分科		来」•実践事例発表•分科会	
			会			
県	・震災により中止		ワールドカフェ「考えよう!	100	・ワールドカフェ「家庭教育を	66
中			『地域の力』『家庭の力』『学		考える」~老いも若きも家庭・	
			校の力』」~参加者全員によ		地域・学校もそれぞれの立	
			る話し合い活動をとおして~		場でコミュニケーションにつ	
					いて考えよう~	
県	・震災により中止		・講演「家庭教育が子どもを	125	・講演「五感ではぐくむ子ども	104
南			変える」		のこころ」	
			•事例発表		•講演•事例発表	
会	・講演「子どもたちの生	123	•問題提起•分科会	150	•問題提起•分科会	164
津	きる力の育成に向けて」		・講演「工夫と挑戦・子どもの		・講演「世界一寂しい・自分	
	•問題提起•分科会		生きる力を育む生活づくり」		に自信のない日本の少年」	
南	・講演「『十七字のふれ	80	・講演「『秋田わか杉っ子学	90	・講演「父親の家庭教育参加	42
会	あい』事業をとおして考		びの十カ条』作成の背景と秋		と家訓づくり」	
津	える家庭教育」		田の教育」~家庭や地域の		グループ討議	
	•問題提起•分科会		よさを再認識し、そのよさを			
			発信できる取組~」			
			•実践事例報告•分科会			
相	・震災により中止		・講演「育ち合う親子関係」	75	講演「子どもたちにメディア	81
双			•問題提起•協議		ワクチンを」〜メディアの光と	
					影~	
					・問題提起・グループ協議	
<i>\\</i>	・震災により中止		・講義「子どもたちの生活習	62	・講演「子どもたちの生活習	40
わ			慣の向上に向けて」		慣の向上と実践~家庭で取	
き			・グループ討議		り組む実践キャッチフレーズ	
					をつくろう~	
					グループ活動	
合		203		769		393
計						

県中地区で開催したワールドカフェの手法を 取り入れた研修会には、高校1年生から80代 までの参加があり、異世代間での活発な意見交 換がなされた。10代から30代の若い参加者 が多く、予想以上にしっかりとした考えを持っ ていた。子育て中の若い親たちは、年配者や子 育て経験者から話を聞きたいと思っていること が分かった。また、現役高校生や大学生の参加

写真1 県中地区「ワールドカフェ」の様子



もあり、次世代の親としての学習の機会となった(写真1)。

<地域子育てサポートチーム養成研修>

研修期間は3日間とし、1日目の全体研修では、家庭教育の現状と課題等の問題提起を中心に実施。2日目・3日目は、県内7地区で開催し、発達段階毎の内容、参加者のネットワーク形成に資する交流を主としている。基準(5/7以上の受講・レポート提出)を満たした受講者には修了証書を交付し、家庭教育支援者としての自覚を促すものとしている。

2年間で約500名の受講者があり、298名に修了証を交付することができた(表9)。受講者の約70%は、すでに家庭教育支援に携わる仕事や活動をしており、知識や意識の向上が図られた有意義な研修の機会となった。平成24年度の受講者の中には、本研修修了後、小学校の特別支援教育支援員の職に就き、平成25年度も継続受講をした方もいた。平成24年度修了者で継続受講をした者は68名である。社会教育課では、平成12年度から14年度に家庭教育インストラクターを養成し、各地区で家庭教育支援に取り組んできたところである。それ以降、人材養成や支援者向けの研修の機会がしばらくぶりであったことや、現在、様々な課題を抱える親や子どもたちに関わる難しさを抱えているため、実際に支援に携わっている方の受講が多く、意欲も高かったと報告されている。

地域の家庭教育支援体制のさらなる充実を図るために、継続して家庭教育支援者の知識及び実践力を高める研修の機会を設定するとともに、地域でより広範囲の活動ができるよう、引き続きレールを構築する必要がある。

(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)					
	平成23年度(人)	平成24年度(人)	平成25年度(人)	合計(人)	
1日目:全体研修	・震災により中止	198	164	362	
2日目:地区別研修A		272	216	488	
3日目:地区別研修B		228	215	443	
受講修了者		203	115(新規95)	298	

表 9 地域子育てサポートチーム養成事業受講者数

〇十七字のふれあい事業について

子どもと家族、子どもと地域の大人、子どもと子どもなど、家庭や地域における人と 人とのかかわりの中で感じた思いや願いなどを十七音で表現することをとおして、子ど もの豊かな心を育成するとともに、人と人との「絆」を深め、ひいては家庭や地域の教 育力の向上に資することを目的として、平成14年度より継続している事業である。

応募数については、東日本大震災後に一時は減少したが徐々に回復の傾向にある。平成19年度以降3万組以上が本事業に応募しており、事業開始年からの11年間で約3. 5倍となっている。応募者の内訳は、小・中学生の学校単位での応募が多く、保育所・幼稚園については、応募数は少数ではあるが、今年度は全地区からの応募があった。

年度 1 4 1 5 1 6 1 7 20 2 1 2 2 23 2 5 18 19 24 組 10,092 16,008 18,241 17,246 22,885 38,024 41,180 42,283 44,387 32,261 36,037 36,055

表10 過去12年間における応募者数の推移

H25社会教育課調べ

本事業は、夏休みの宿題として定番となっており、毎年応募をしている家族も多数いる。親子で共有する時間が少ない中、応募をきっかけに話し合うよい機会となっているという感想も寄せられている。今後の見通しとして、毎年応募をする家族が多数みられることから、保育所・幼稚園の応募を推進することにより、長期的な取組となり、子どもの豊かな心の育成及び家族の「絆」を深め、家庭教育力の向上が図られることが期待される。

3 地域の教育力の活性化

(1)子どもの育ちを支援する地域の教育力の必要性

子どもが地域において、自らの興味・関心や考えに基づき、自主的・自発的に異なる世代の人々とふれあい、地域での活動を通して、さまざまな社会体験、自然体験、仲間集団での体験を積み重ねることは、社会性や豊かな人間性をはぐくむうえで、大きな意義を持っている。

しかしながら、子どもたちがかつてのようにさまざまな体験の機会を日常的に自然な形で得ることが困難になっている現在、地域において、子どもたちがこれらの体験活動ができるよう、機会や場を作り提供していくことが求められる。現在、社会問題となっているひきこもりやニートの問題も、子どもは社会体験や自然体験等をとおして、家族以外の多くの人との関わり合いの中で、豊かな人間性や社会性を育んでいくものであることを考えれば、地域で子どもの育ちを支援するための仕組みや仕掛けを構築していくことは、非常に重要な課題である。

このような状況を受けて、本県では、平成19年度から「放課後子どもプラン推進事業」を、平成20年度から「学校支援地域本部事業」を展開してきた。

地域の教育力は、地域づくりと密接な関係があり、地域自体が活性化されなければならない。子どもの育ちを支援する取り組みは地域づくりの観点からも重要である。人々にとって地域は自らの生活基盤であり、地域の一員としての自覚と意識を高め、地域の子どもを地域で育むことが、子どもと関わる大人の学びの動機付けとなる。そのことがさらに地域の教育力を高めることにつながっていくのである。

今後は、子どもたちが自分の住む地域に愛着を持ち、地域の良さを実感しながら地域の大人に育まれ、心豊かに成長していける地域の教育環境を充実していくことが大きな課題である。

(2)地域の教育力の活性化に向けて

○放課後子ども教室推進事業について

本事業は、文部科学省の委託事業である「地域子ども教室推進事業」として平成16年に始まった。青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の緊急的課題に対応し、未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的とし、地域の大人の協力を得て学校等を活用し、緊急かつ計画的に子どもたちの活動拠点(居場所)を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する内容であった。

平成19年からは、文部科学省の補助事業として子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う「放課後子ども教室推進事業」として取り組んでいる。さらに、平成24年からは、国の委託事業である「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」の中で、市町村への委託事業として実施している。また、本事業は、「放課後児童健全育成事業」(保健福祉部)と連携し総合的な放課後対策事業として実施している。

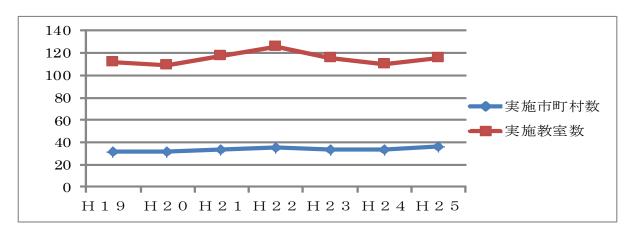
東日本大震災後の平成23年度には参加児童数が減少したが、実施市町村数、教室数には大きな変化がなかった。また、平成24年度には参加児童数の増加がみられ、この事業の必要性が改めて確認できたところである。(表11、グラフ6、7)

この事業により、「主として平日の放課後において、地域の子どもたちは地域の人たちが見守り、活動を支援する」体制が実施市町村に整備された。また、地域教育力の活性化を担う人材がこの事業を通じて養成されてきた。一方で、この事業も7年目を迎え、初期からかかわっている方々が高齢化してきたため、後継者を育成し世代交代をスムーズに行っていくことが課題となっている。

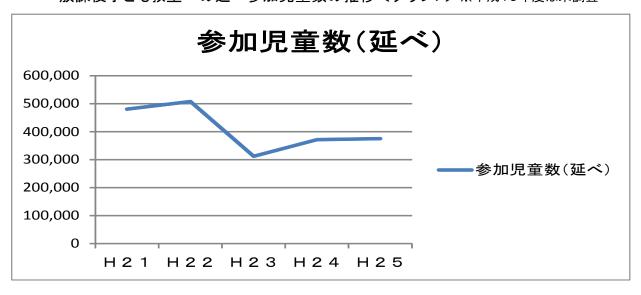
放課後子ども教室推進事業実績表<表11>

年度	実施市町村数	実施教室数	開催日数 (延べ)	参加児童数(延べ)
H 1 9	3 2	1 1 2	11, 163	調査なし
H 2 0	3 2	109	10,017	490, 204
H 2 1	3 4	1 1 7	9, 538	480, 181
H 2 2	3 5	1 2 6	9, 953	507, 853
H 2 3	3 4	1 1 6	7, 208	312, 173
H 2 4	3 4	1 1 0	8, 207	371, 214
H 2 5	3 6	1 1 6	9, 466	374, 946

放課後子ども教室の実施市町村と教室数の推移くグラフ6>



放課後子ども教室への延べ参加児童数の推移くグラフ7>※平成19年度は未調査



H25社会教育課調べ

○豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業について

本県では、平成22年3月に第2次子ども読書活動推進計画を策定した。この推進計画は平成27年3月までの5年間にわたって本県の読書を推進していくための基本となる計画である。この策定を受けて、県内の市町村に対して策定を働きかけたことにより、各市町村の読書活動推進計画は、平成22年3月までに11市町村、23年3月までに17市町村、24年3月までに5市町村、25年3月までに12市町村の計45市町村が策定済である。なお、本年度末には、残りの市町村も全て策定する予定となっている。

(避難している相双地区の6町村を除く)

こうした計画が策定されたことに伴って、それぞれの市町村では読書活動を推進していこうとする意識が高まり、各市町村から、各学校や図書館等で活躍できるボランティアの養成について要望が出されるようになった。各地域でも、自主的に読み聞かせをする団体による活動が行われていたが、県も計画を推進していく上で、さらに多くの読書ボランティアを養成する必要性があると考え、平成23年度から「豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業」を実施した。

この事業は、家庭、学校、地域それぞれが連携して子ども読書活動の推進に取り組むことで、子どもたちの読書量を増やすとともに、読書活動を通して子どもたちの豊かな心・生きる力の育成を図ることを目的として、市町村における子ども読書活動推進計画の策定を促し、子ども読書活動に携わる関係者のスキルアップ・人材育成や、読書ボランティアの養成や情報提供を行うとともに、学校図書館と公共図書館の連携などにより、全県的に子ども読書活動の推進が図られるための環境整備を目的としている。

具体的な事業としては、「子どもの読書活動支援者のための研修事業」と「子ども読書と科学のコラボ事業」の2つである。研修事業は県内7地区で3日間実施した。表11がその実績である。コラボ事業は、子どもたちが科学的な体験を行うことをとおして、自然科学系及び児童図書への関心を高め、読書に親しむことの大切さを認識することにより、子どもの読書活動推進を図ることや、体験を通して豊かな心を育み、家庭や地域の教育力の向上に資することを目的として、第1回を県立博物館と、第2回をハイテクプラザと連携して実施した。

これらの事業により、県内各地で読み聞かせを行ったり、読書活動を支援したり、学校図書館や公立図書館の環境整備の支援をしたりする人材を養成することができた。また、コラボ事業により、参加した子どもたちの科学への関心が高まり、高まった関心を読書活動に向かわせることができた。今後は、子どもたちの読書活動を推進していく上で、この人材をどのように活かしていくか、人材を求める場所と適切なマッチングを行うことが課題である。

また、こうした人材が集団としてまとまり、地域において子どもの読書活動を推進していくためにも、専門的な研修の機会が必要である。同時に、行政と連携しながら自立

した団体として活動できるように、団体の活動に向けた組織化(NPOにするための方法等)についての研修も必要となっている。

子ども読書活動推進研修講座実績表く表11>

	受講者数	修了者数		
H 2 3	2 3 0	1 3 3		
H 2 4	2 3 4	9 1		
H 2 5	2 4 7	9 6		
合計	7 1 1	3 2 0		

H25社会教育課調べ

写真2 子ども読書と科学のコラボ事業(県立博物館)



〇学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(地域支援推進事業)について

本事業は、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図るために、震災後、国の復興特別会計を活用し平成23年度途中から開始した事業である。本県では、この事業を受託し「地域支援推進事業」を構築し、平成24年度から県内市町村に再委託している。公民館等の社会教育施設を活用し、コーディネーターを中心に学習活動の活性化を図っていくことで、地域住民の学習・交流を促進する。これらを通じ、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図ることが本事業のねらいである。

震災後、マンパワー不足や財政的に厳しい状況にあった各市町村の社会教育・生涯学習関係事業であったが、本事業を実施した市町村、特に避難を余儀なくされた相双地区市町村の中には地域コミュニティの再生に向けて特色ある事業を実施したところがあった。

例えば、楢葉町ではこの事業を活用して「ならはキャンパス」を移転先のいわき市に開設した。これは、楢葉町の住民を対象とした子どもの学習支援、保護者同士の交流、コミュニティ・キッチンの企画運営等、学びを中心にして、地域住民が交流するきっかけをつくることを目的とした事業である。特に、この中で実施した児童生徒向け放課後補習教室「ゆずり葉学習会」は、学習支援員等が放課後の児童生徒の安全で安心な居場所を確保し、学習補助の他、高校や大学進学に向けたアドバイスを行うもので、文科省の研修会で事例発表を行ったり、生涯学習関連誌に取り上げられたりした。

また、双葉町では、県内外の仮設住宅や借り上げ住宅等に避難して暮らしている町民

を対象に、避難先の施設を借りて「婦人学級」等の学習会を実施したり、バスを借り上げて、同じ避難先に暮らす町民を集めて、避難先の名所を回ったりすることで、避難先において新たなコミュニティを形成するきっかけづくりを行った。また、このことにより避難先から帰還した際に、双葉町民としてコミュニティを再生する際に、取り組みやすくするなど工夫がなされた。さらに平成25年度からは、仮設住宅の集会場において児童・生徒を対象に学習の場を提供するため「ふたばっ子学習会」を実施し、子どもたちの学習習慣の定着を促すとともに、子どもたちの地域における交流促進、地域コミュニティの結束の強化を図ることを目的に開催されている。なお、この事業を実施している市町村数は表12の通りである。

この事業を活用して、市町村が特色ある事業を実施し、その過程でそれぞれの市町村の中で事業を立案、実施に向けた調整をするコーディネーターが育つことで、今後、コミュニティの再生ばかりでなく、その後の地域づくりや地域教育力の活性化が期待できる。

地域支援推進事業実績表<表12>

年 度	市町村数	事業数	コーディネーター数
平成24年度	1 5	4 1 7	3 6 名
平成25年度	1 7	490	3 7 名

H25社会教育課調べ

Ⅲ これからの社会教育の推進に向けて(提言)

1 学校教育支援に向けて地域の人材を育成しその活用を促進すること

学校は、学びの場であるとともに、保護者をはじめとする多くの地域住民が集まる場所となるなど、地域社会の重要な拠点としての役割を果たしてきた。子どもの育ちを地域ぐるみで支援していくため、地域の方々や保護者の協力は不可欠である。学校教育への支援として、こうした地域の方々や保護者の協力を、学校を支援する力とするための一つの方策が、「3地域の教育力の活性化」で取り上げた「学校支援地域本部事業」である。この事業の実施市町村、対象学校数は本県においても増加しているが、実施に向けた拡充をさらに推進する必要がある。また、その際に重要なのは、学校と地域をつなぐコーディネーターの存在である。こうしたコーディネーターが、学校や公民館等に配置され活躍することによって、地域(「体験活動ボランティア推進センター事業」を含む)との連携がスムーズに行える体制が構築できる。

また、実際に活動するボランティアの存在も大きい。読み聞かせや学校図書館の環境整備を行うボランティアが、学校教育への支援として活躍している事例も多い。こうした人材を養成する研修会を今後も継続的に実施し、学校教育支援に向けた地域の人材が増えていくことをめざすとともに、必要とする学校で活動できるようにしていくことが求められている。

さらに、放課後子ども教室等においても、子どもの支援にあたる指導員やボランティアの方々に対する研修の機会を設けることで資質の向上を図ることや、より多くの人材を増やしていくことが重要である。

今後は、PTAのOBや地域の方々が学校教育支援に向けた活動が行えるような人材となるよう働きかけ、ボランティアの広がりを持たせていけるような取組が求められる。

2 家庭教育支援に向けて地域の人材を育成しその活用を促進すること

家庭の教育力の低下が顕在化している今日において、「親の学び」の機会を様々な方法で設ける必要がある。これらは、子どもが小さいうちから対応することが重要であるため、特に乳幼児期から児童期においては、保護者を対象に保育施設、学校、公共施設、企業等において相互連携のもと、保護者が必ず集まる機会を活用するなどして保護者支援の取組を強化する必要がある。例えば、一つの例として、「食育」を通して調理や会食の機会を設け、作ることや共に食することの楽しさを体験したり、子どもに必要な摂取量や食事の大切さ等々を学ぶ場を設けたりすることなどは有効である。また、このような機会を通じて、家庭生活のあり方や家庭教育の重要性を見直す話題を提供することも大切である。こうした「親の学び」の機会において必要なのが、保護者が気軽にかつ楽しく参加できる内容や方法を工夫できる専門的な知識や技能を有するコーディネーター

であり、様々な親の立場に共感しつつ正しい知識を伝えたり、気軽に相談に対応できる家庭教育支援者の存在である。こうした家庭教育を支援する人材の育成は重要であり、資質向上に向けた研修も含め、今後も継続して取り組んでいくことが求められる。

また、平成23年度から設置されている「県地域家庭教育推進協議会」は継続実施が 求められるが、今後も各地域における家庭教育推進上の課題を共通理解し、その課題の 解決に向けた取組を検討し、実施に向けて連携、協力していくことが必要である。

3 地域の教育力を担う人材を育成しその活用を促進すること

地域における教育活動の拠点は公民館である。公民館は、地域における学習活動を提供する場であり、また、コミュニティの機能をもつ重要な場であることを再認識し、公民館の活用を推進強化していく必要がある。そのためには、地域住民のために必要かつ魅力ある事業を提供することが重要である。公民館長や公民館主事等の資質向上に向けた研修の継続、発展が求められる。

また、原子力災害によって避難を余儀なくされた子どもや大人が、避難先や学校で心穏やかにかつ生き生きと過ごすことができるように、地域において支援を推進していくことは引き続き重要である。これまでも、各市町村の公民館等では「地域支援推進事業」等を活用し様々な取組が行われてきたが、再度、避難者の心身の実態や要望等を捉え、彼らにとって有意義な支援とは何かを改めて検討し、学校や関係諸機関等とも連携しながら支援の推進を図ることが求められる。

さらに、原子力災害によって、子どもたちの活動が制限されたことにより、体力低下の問題が懸念されている。今後はこのことについての改善に向け、専門家の指導助言を得ながら、幼児期からの保育・教育施設、学校その他における体力作りの支援体制を築く必要がある。一方で、子どもたちが地域への愛着をもつため、伝統文化の継承などの地域の行事を企画し、参加させることで地域の人々との交流を深めていくことも大切である。そこで、地域の行事やボランティア活動に子どもが積極的・主体的に関わる事業について、学校、家庭、地域の代表者が連携して計画し、推進していくことが求められる。そのために、それをコーディネートできる地域コーディネーターを育成していくことが必要である。

このように、社会教育を推進していくためには、事業の企画に携わる社会教育主事の 役割は重要であり大きく期待されるところである。今後、社会教育主事の養成を積極的 に行い、円滑な社会教育の推進を図っていくことが望まれる。改正された社会教育法に おいては、社会教育主事の職務として「学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関 係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うこと ができる」とされており、学校への助言が新たに加わるなど、学校教育と社会教育の融 合を一層進めることが求められる。一体的・総合的な地域の教育支援体制を構築するた めには、各市町村の教育委員会・関係部局等が垣根なく一体となった上で、学校、子ど もの支援に関わる関係者の具体的な活動を触発していくことが重要である。こうした意味から、社会教育主事への期待は大きなものがある。しかしながら、市町村教育委員会において、実際に社会教育行政に携わる社会教育主事有資格者が、十分に配置されている現状ではないことから、資格取得のための講習会への参加について、市町村においても計画的に進めていく必要がある。このため市町村に対して社会教育主事の必要性と配置について計画的に取り組むよう働きかけていく必要がある。一方で、教員に対しても、市町村行政職員とともに同講習会において資格取得の機会が与えられており、これまでにも多くの資格取得者を輩出してきたが、今後も資格取得に対する理解を得るべく働きかけを行っていくことが重要である。

さらに、今後においては学校、家庭、地域における連携の強化だけでなく、さらなる 社会教育推進のためにも教員の社会教育主事有資格者の活用について、学校だけでなく 地域社会においても十分活用が図れるようにしていくことが求められる。

今後の社会教育の充実に向けて、住民自らが地域を知り、地域における課題をとらえ、解決に向けて学習したり、活動を行っていくことが必要である。そのことを通して、多世代にわたる人々や様々な社会教育関係団体やNPO、企業、教育機関等が交流し、ふれあうことによって連携の輪を広げ、新たな人間関係を構築していくことが求められている。そして、そこで築いた地域の教育力を「地域の子どもを地域ではぐくむ」ために活かしていくことが、これからの社会教育がめざす一つの方向であり、「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」に向けての第一歩となる。

おわりに

~地域で育つふくしまの子ども~

第6次福島県総合教育計画改訂版においては、県総合計画の教育に関わる30年後の 目指す将来の姿を踏まえ、基本理念を「"ふくしまの和"で奏でる、心豊かなたくましい 人づくり」と定め、基本目標を次のように設定している。

【基本目標】

- 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間 の育成
- 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
- 豊かな教育環境の形成

本来、教育は、家庭を原点として地域や学校が一体となって社会全体で担うものであり、人々の温かさや地域の絆が今も息づいているふくしまのよさをを活かしながら、県民総参加による取組を進めることが必要である。このため、「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」を基本目標の1つとして設定し、この目標の実現のため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもと、連携・協力を進めることができるよう、総合的に家庭や地域での教育を支援するようにしている。

また、一人一人が個人として自立し、常にその能力を磨きながら、健康で充実した人生を実現できるよう、誰もが生涯にわたって学び、愉しみ、その成果を活かして社会貢献や新たな挑戦ができる仕組みづくりなどを推進しようとしている。

さらに、ふくしまの豊かな自然に親しみ、次世代に引き継ぐことや、伝統文化を尊重し、それらを保存・継承するための取組を推進し、ふくしまを愛する心をはぐくんでいくことも掲げている。地域において、子どもが学び育つための環境を整備する大人たちにとっても、子どもとのさまざまな関わり合いをとおして、自分自身の生き方を見つめ、貴重な学びを経験していく。そこに新たな学びのネットワークによる連帯意識が生まれ、大人も子どもも含めた地域における新たなコミュニティが再生されていくものと考える。地域の子どもを地域ではぐくむことが、子どもと関わる大人の学びでもあり地域教育の重要な機能である。

今後は、新たなコミュニティの活性化により、地域社会全体が子どもたちにとって安心で居心地の良い、温もりのある空間として成長し、地域の大人たちによって、子どもたちが心豊かにはぐくまれるような環境が、地域教育の創造により構築されていくことが求められる。

新たな地域教育の創造により、まずは大人たちが心豊かに生きること、そして、その生き様を示しながら、しっかりとした根っこのある「社会性、人間性豊かな子ども」の育成をめざし、ふくしまの子どもたちを地域社会全体ではぐくんでいきたい。

今後の社会教育において「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」を支え、推進していくことを一つの方向性としてここに提言する。

【参考文献】

「第6次福島県総合教育計画改訂版」

(福島県教育委員会)

「ともに学び ともにはぐくむ 地域教育の創造~これからの社会教育推進のために~ (提言)」

(福島県社会教育委員の会議)

「福島県子ども読書活動推進計画(第二次)」

(福島県教育委員会)

「香川県の生涯学習推進施策について (提言)」

(香川県社会教育委員の会)

「時代の変化に対応した社会教育の在り方」

(青森県社会教育委員の会議)

「学校と地域との連携のあり方について」〜地域全体で子ども・学校を支援する方策を中心として〜

(徳島県社会教育委員会議)

「宮崎県社会教育委員会議 提言」

(宮崎県社会教育委員の会議)

「子どもも大人も育ち合う教育支援体制づくりについて」~家庭・地域社会の教育力向上をめざして~

(岡山県社会教育委員の会議)

福島県社会教育委員の会議 委員

議 長 浜島 京子

副議長 園部 一弘

委 員 阿久津文作 (五十音順) 伊藤 行和

川島久美子

菊池 芳次

小林 清美

佐藤 紀子

佐藤 晴美

佐藤 房枝

鴫原 明寿

瀬田 弘子

新井田萬壽子

古川満里子

本間 悦男

渡辺 直也